

重要事項説明書（情報公表システム取込様式）

Ver 1.0

記入年月日	2021 年 8 月 31 日
記入者名	惣福脇 晋
所属・職名	SJR千早 生活サービス部・事務長
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	じえいあーるきゅうしゅうしにあらいふさぼーと（か） （ふりがな） JR九州シニアライフサポート株式会社	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	1290001063256
主たる事務所の所在地	〒 813 - 0041	
	福岡県福岡市東区水谷2丁目50-1	
連絡先	電話番号	092 - 410 - 1255
	FAX番号	092 - 410 - 1164
	メールアドレス	@
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http://
代表者	氏名	古後 彰史
	職名	代表取締役社長
設立年月日	2013 年 6 月 27 日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)	えすじえいあーるちはや			
		S J R 千早			
所在地	〒	813	-	0041	
	福岡市東区水谷2丁目50番1号				
所在地 (建物名等)					
市区町村コード	都道府県	福岡県	市区町村	401307 福岡市	
主な利用交通手段	最寄駅	西鉄香椎宮前駅 駅 JR千早駅			
	交通手段と所要時間	J R 鹿児島本線「千早駅」、西鉄貝塚線「西鉄千早駅」下車徒歩約1分			
連絡先	電話番号	092	-	674	- 3781
	FAX番号	092	-	674	- 3782
	メールアドレス	@			
	ホームページ有無	1 有			
	ホームページアドレス	http://	www.sjr-jr.co.jp/chihaya		
管理者	氏名	田中 智明			
	職名	支配人			
建物の竣工日		2014	年	1	月 15 日
有料老人ホーム事業の開始日		2014	年	3	月 1 日

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型			
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号			
	指定した自治体名			
	事業所の指定日	年	月	日
	指定の更新日 (直近)	年	月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	2951.58	m <sup>2</sup>			
	所有関係	2 事業者が賃借する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別	2 定期貸借			
		抵当権の有無	2 なし			
		契約期間	1 あり			
			開始			
			2014	年	1	月 15 日
終了						
2034	年	3	月 31 日			
契約の自動更新	1 あり					
建物	延床面積	全体	14762.57	m <sup>2</sup>		
		うち、老人ホーム部分	13737.77	m <sup>2</sup>		
	耐火構造	1 耐火建築物				
		3 その他の場合				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
		4 その他の場合				

居室の状況	居室区分 【表示事項】	2 事業者が賃借する建物				
		2 事業者が賃借する建物の場合				
		賃貸の種別		2 定期貸借		
		抵当権の有無		2 なし		
		契約期間		1 あり		
				開始		
				2014 年 1 月 15 日		
		終了				
				2034 年 3 月 31 日		
		契約の自動更新		1 あり		
1 全室個室（縁故者個室含む）						
2 相部屋ありの場合						
最少		人部屋				
最大		人部屋				
	トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分	
タイプ1	1 有	1 有	51.68 m <sup>2</sup>	7	1 一般居室個室	
タイプ2	1 有	1 有	50.13 m <sup>2</sup>	7	1 一般居室個室	
タイプ3	1 有	1 有	41.22 m <sup>2</sup>	5	1 一般居室個室	
タイプ4	1 有	1 有	40.92 m <sup>2</sup>	5	1 一般居室個室	
タイプ5	1 有	1 有	41.22 m <sup>2</sup>	5	1 一般居室個室	
タイプ6	1 有	1 有	40.92 m <sup>2</sup>	5	1 一般居室個室	
タイプ7	1 有	1 有	63.36 m <sup>2</sup>	7	1 一般居室個室	
タイプ8	1 有	1 有	60.45 m <sup>2</sup>	7	1 一般居室個室	
タイプ9	1 有	1 有	53.24 m <sup>2</sup>	7	1 一般居室個室	
タイプ10	1 有	1 有	60.05 m <sup>2</sup>	7	1 一般居室個室	

共用施設	共用便所における 便房	16	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	13	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	9	ヶ所
	共用浴室	4	ヶ所	個室	2	ヶ所
				大浴場	2	ヶ所
	共用浴室における 介護浴槽	3	ヶ所	チェアー浴	2	ヶ所
				リフト浴		ヶ所
				ストレッチャー浴	1	ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用 できる調理設備	2	なし			
エレベーター	2	あり (ストレッチャー対応)				
消防用設備 等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					
		3	なし			
その他						

#### 4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	私たちは、ご利用の皆様が安心してその人らしい暮らしを続けていただけるよう、快適な住まいと環境の提供に努めるとともに、皆様の期待を常に意識し日々改善と創造を続けてまいります。
サービスの提供内容に関する特色	事業の実施にあたっては、利用者である入居者及びその家族等の意思及び人格を尊重し、常にご入居者の立場に立ったサービスの提供に務めるものとします。また、あくまでも「生活の場」であることを基本に、全室個室によるプライバシーを確保し、24時間安心して生活していただける環境と
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算		
	生活機能向上連携加算		
	個別機能訓練加算		
	夜間看護体制加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	栄養スクリーニング加算		
	退院・退所時連携加算		
	看取り介護加算		
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)イ	
(Ⅰ)ロ			
(Ⅱ)			
(Ⅲ)			

	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)	
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無			
	1	ありの場合	
		(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配	
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い	
	<input type="radio"/>	通院介助	
		その他	
1	名称	医療法人すずらん会 在宅療養支援診療所 たろうクリニック	
	住所	福岡市東区名島1丁目1番31号 距離 1.9 k m	
	診療科目	総合診療科、物忘れ外来	
	協力科目	総合診療科、物忘れ外来	
	協力内容	往診・訪問診療、緊急時対応、ホーム看護師への指導・助言、健康診断	

協力医療機関	2	名称	国家公務員共済組合連合会 千早病院
		住所	福岡市東区千早2丁目30番1号 距離0.8km
		診療科目	内科、消化器内科、循環器内科、外科、整形外科、眼科、放射線科、皮膚科、健診センター
		協力科目	内科、消化器内科、循環器内科、外科、整形外科、眼科、放射線科、皮膚科、健診センター
		協力内容	通院治療の受入れ、入院治療の受入れ、緊急時の受入れ
	3	名称	特定医療法人 原土井病院
		住所	福岡市東区青葉6丁目40番8号 距離4.0km
		診療科目	内科、糖尿病・代謝内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、緩和ケア内科、老年内科、漢方内科、血液内科、リュウマチ科、心療
協力科目		内科、糖尿病・代謝内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、緩和ケア内科、老年内科、漢方内科、血液内科、リュウマチ科、心療	
協力内容	通院治療の受入れ、入院治療の受入れ、緊急時の受入れ		
協力歯科医療機関	1	名称	まるやま歯科
		住所	福岡市東区水谷2丁目50番1号 距離0.0km (1Fテナント)
		協力内容	訪問歯科診療
	2	名称	
		住所	
		協力内容	



(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	○	一時介護室へ移る場合		
	○	介護居室へ移る場合		
		その他		
判断基準の内容				
手続きの内容				
追加的費用の有無	2	なし		
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無	1	あり		
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	1	あり	
	便所の変更	1	あり	
	浴室の変更	1	あり	
	洗面所の変更	1	あり	
	台所の変更	1	あり	
	その他の変更	1	あり	
		1	ありの場合	
	(変更内容)	室内全体の仕様が異なります		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり
	要支援の者	1 あり
	要介護の者	1 あり
留意事項	<p>【一般居室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則としてご入居時、満65歳以上の方</li> <li>・お二人入居の場合、夫婦・親子等二親等以内の血族又は一親等以内の姻族である方で、且つご入居時においてお二人とも原則満65歳以上の方</li> </ul>	
契約解除の内容		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<p>以下の場合には、事業者は90日間の予告期間において契約を解除することがあります。</p> <p>①入居契約に基づく金銭債務の支払いを、正当な理由なく2ヶ月以上遅滞し、文書によ</p>
	解約予告期間	3 ヶ月
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月	
体験入居の内容	1 あり	
	1 ありの場合	
	(内容)	
入居定員	256 人	
その他		

## 5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員				
直接処遇職員	33	24	9	27.8
介護職員	28	20	8	23
看護職員	5	4	1	4.8
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	3	3		3
その他職員	2	2		2
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	22	19	3
実務者研修の修了者	1	1	
初任者研修の修了者	4	1	3
介護支援専門員	4	4	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	9	5	4
理学療法士			
作業療法士	2	1	1
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	( 20 時 0 分 ~ 7 時 0 分 )		
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員		人	人
介護職員	3	人	2 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		2 なし							
	業務に係る資格等	2 なし								
		1 ありの場合								
	資格等の名称									
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	2		4	4						
前年度1年間の退職者数			1	3						
応業 じ務 たに 職従 員事 のし た 人た 数経 験 年 数に	1年未満									
	1年以上 3年未満				2	4				
	3年以上 5年未満				1	2				
	5年以上 10年未満		1		9	1				
	10年以上		4	1	8	1				
従業者の健康診断の実施状況		1 あり								

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】	4 選択方式
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
	<input type="radio"/> 全額前払い方式
	<input type="radio"/> 一部前払い・一部月払い方式
年齢に応じた金額設定	1 あり
要介護状態に応じた金額設定	2 なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合
	不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件 料金の改定については、提供するサービス形態の変更、コストの見直し及び自治体が発表する消費者物価指数・人件費等に変更が伴う場合
	手続き 運営懇談会に諮り決定

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	自立	要介護	
	年齢	83 歳	83 歳	
居室の状況	床面積	52.08 m <sup>2</sup>	20.14 m <sup>2</sup>	
	便所	1 有	1 有	
	浴室	1 有	2 無	
	台所	1 有	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	19,400,000 円	9,000,000 円	
	敷金			
月額費用の合計				
家賃				
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用			
	介護保険外※2	食費	65,400 円	65,340 円
		管理費	88,000 円	107,800 円
		介護費用		
		光熱水費	個別契約となりま	
その他				
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。 ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)				

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	当建物の開発等に係る総費用(建物賃借料・修繕費・備品等)を基礎として算定。
敷金	家賃の 6 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	共用施設や什器備品類の維持管理、事務管理部門の人件費・事務費、共用部分の水光熱費、日常生活支援サービスのための人件費・事務費、看護スタッフによる健康管理・健康相談等、施設全体の運営維持に充当する費用
食費	レストランで提供する食事に必要な食材費・加工費・人件費等に充当する費用
光熱水費	実費(介護居室は管理費に含む)
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乘せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	



(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		入居一時金の算定に当たっては、厚生労働省の有料老人ホーム設置運営標準指針及び事務連絡（平成24年3月16日厚労省老健局高齢者支援課発）で示された算式に基づき算定されます。	
想定居住期間（償却年月数）		36～228	ヶ月
償却の開始日		入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		63～907.5万	円
初期償却率		15	%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期解約特例が適用され、非返還分を含み全額返金されます。</li> <li>・但し、ご入居者のご入居の日から契約が解約された日までの日数の目的施設の利用料および火災保険料等は別途費用として請求いたします。</li> </ul>	
	入居後3月を超えた契約終了	$\text{入居一時金分} \times \text{償却部分の額の比率（一時金の85\%）} \times \text{（償却期間－経過月数）} \div \text{償却期間}$ <p>※月半ばでの入退去の場合は日割計算</p>	
前払金の保全先	2 連帯保証を行う銀行等		
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合		
	名称	三井住友信託銀行株式会社	

## 7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	37	人
	女性	110	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	2	人
	75歳以上85歳未満	38	人
	85歳以上	107	人
要介護度別	自立	63	人
	要支援 1	22	人
	要支援 2	12	人
	要介護 1	20	人
	要介護 2	12	人
	要介護 3	6	人
	要介護 4	10	人
	要介護 5	2	人
入居期間別	6ヶ月未満	1	人
	6ヶ月以上1年未満	8	人
	1年以上5年未満	43	人
	5年以上10年未満	95	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

(入居者の属性)

平均年齢	88.2	歳
入居者数の合計	147	人
入居率※	57.4	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	1	人
	社会福祉施設	3	人
	医療機関	0	人
	死亡	8	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1	
窓口の名称	SJR千早 苦情相談窓口
電話番号	092 - 674 - 3781
対応している時間	平日 9 時 0 分 ~ 17 時 0 分
	土曜 9 時 0 分 ~ 17 時 0 分
	日曜・祝日 9 時 0 分 ~ 17 時 0 分
定休日	なし

窓口2													
窓口の名称			福岡市 保健福祉局 高齢社会部 事業者指導課										
電話番号			092		-		711		-		4319		
対応している時間	平日	9		時	0		分	～	17		時	0	分
	土曜			時			分	～			時		分
	日曜・祝日			時			分	～			時		分
定休日			土曜日・日曜日・祝日・年末年始										
窓口3													
窓口の名称			公益社団法人 全国有料老人ホーム協会										
電話番号			03		-		3548		-		1077		
対応している時間	平日	10		時	0		分	～	17		時	0	分
	土曜			時			分	～			時		分
	日曜・祝日			時			分	～			時		分
定休日			火曜日・木曜日・土曜日・日曜日・祝日・年末年始										
窓口4													
窓口の名称													
電話番号					-				-				
対応している時間	平日			時			分	～			時		分
	土曜			時			分	～			時		分
	日曜・祝日			時			分	～			時		分
定休日													
窓口5													
窓口の名称													
電話番号					-				-				
対応している時間	平日			時			分	～			時		分
	土曜			時			分	～			時		分
	日曜・祝日			時			分	～			時		分
定休日													

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	保険の名称：有料老人ホーム賠償責任保険 保険会社名：日本興亜損害保険(株)
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	ご入居者に対する生活支援サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	2020年5月25日(運営懇談会) 2020年7月13日(食事に関する懇談会) 2020年10月20日(運営懇談会)
	結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	2015/2/24
	評価機関名称	特定非営利法人 京都府認知症グループホーム協議会
結果の開示	1 あり	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 2 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	SJR千早ガーデン、SJR高取、SJR六本松
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	1 あり	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	一時介護室の面積は7.59㎡となります
	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項	なし	

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

備考

--

添付書類： 別添1（別の実施する介護サービス一覧表）  
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ \_\_\_\_\_ 様

説明年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護					
訪問入浴介護					
訪問看護					
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護					
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護					
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					



地域密着型通所介護					
認知症対応型通所介護					
小規模多機能型居宅介護					
認知症対応型共同生活介護					
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護					
居宅介護支援					
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護					
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護					
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護					

介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護					
介護予防認知症対応型共同生活介護					
介護予防支援					
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設					
介護老人保健施設					
介護療養型医療施設					
介護医療院					
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス					
通所型サービス					
その他生活支援サービス					

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)			備考	
		包含※2	都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助						
排泄介助・おむつ交換						
おむつ代						
入浴（一般浴）介助・清拭						
特浴介助						
身辺介助（移動・着替え等）						
機能訓練						
通院介助						
生活サービス						
居室清掃						
リネン交換						
日常の洗濯						
居室配膳・下膳						
入居者の嗜好に応じた特別な食事						
おやつ						
理美容師による理美容サービス						
買い物代行						
役所手続き代行						
金銭・貯金管理						
健康管理サービス						
定期健康診断						
健康相談						
生活指導・栄養指導						
服薬支援						
生活リズムの記録(排便・睡眠等)						
入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行						
入院中の洗濯物交換・買い物						

入院中の見舞い訪問					
-----------	--	--	--	--	--

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。